

平成27年度沖縄県計画に関する 事後評価

**平成30年10月
沖縄県**

3. 事業の実施状況

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.19】勤務環境改善推進事業	【総事業費】 3,842 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医師・看護師等の医療従事者の離職防止・定着促進を図る取組が必要。</p> <p>アウトカム指標： 人口 10 万人対医師数の全国平均値との比較 H26 年 102% → H30 年 105% 看護職員の不足数 H26 年 694 人 → H30 年 198 人</p>	
事業の内容（当初計画）	<p>勤務環境改善に取り組む医療機関に対し、総合的・専門的な支援を行うために設置される「医療勤務環境改善支援センター」を運営するための経費に対する支援を行う。</p> <p>具体的な支援センターが行う事業としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤務環境改善計画を策定する医療機関を支援するため、勤務環境マネジメント導入支援事業を行う。 ・医療機関における職場環境の改善に必要な知識の習得・啓発を目的に、労務管理者向け勤務環境改善セミナーを実施する。 	
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 1 医療機関以上 ・勤務環境改善セミナーの開催 8 回 	
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・改善計画策定支援 実施なし ・勤務環境改善セミナーの開催 8 回 	
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標観察できなかった</p> <p>→医師・歯科医師・薬剤師調査は 2 年に 1 回の調査のため。ただ、H28 調査において人口 10 万対医療施設従事医師数は H26 年 241.5 人 → H28 年 243.1 人と増加傾向にある。</p> <p>また看護職員の不足数については、最新の数値が H27 となっている。しかし、人口 10 万対就業看護師数では、H26 年 951.9 人 → H28 年 1,023.8 人と増加傾向にある。</p>	

	<p>(1) 事業の有効性 導入支援事業やセミナーを実施することで、支援センターの役割の周知、医療分野の勤務環境改善に対する関心を高めることができた。</p> <p>(2) 事業の効率性 関係機関や関係団体が連携し、専門家（社労士、医業経営コンサルタント）による支援体制を構築することで、ワンストップ性を発揮した効率的な支援が図られる。</p>
その他	

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業	
事業名	【No.24】 看護師等修学資金貸与事業費	【総事業費】 135,226 千円
事業の対象となる区域	北部、中部、南部、宮古、八重山	
事業の実施主体	沖縄県	
事業の期間	平成 27 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県は、第七次看護職員需給見通しを基に、救急病院において、夜間の勤務や過重な労働条件から慢性的に看護師の離職率が高い状況が続く事、及び7対1看護体制の導入から看護師の需要要望は高くなっていく状況を踏まえ、平成23年度に修学資金貸与者が就業により返還債務が免除となる施設に救急病院を加えた。</p> <p>一方、国は平成26年に地域包括ケアシステムの構築に取り組む事を法的に位置づけており、そのためには訪問看護や老人福祉施設等の機能強化が重要であるが、これら施設の採用率が訪問看護ステーションで45.5%、特別養護老人ホームで35.1%と全施設平均の74.1%を大きく下回っている状況であり、看護職員の確保困難性が高く、行政による誘導策が必要であったため、平成27年度に老人福祉施設等を修学資金の免除対象施設に加えた。</p> <p>また、看護職員数は順調に増加しているとはいえ、離島等の過疎地域については、未だ不足している状況があり、地域包括ケアシステム構築にはさらなる確保が必要な状況である。</p> <p>これら沖縄県の現状から、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぎ、県内医療機関へ就業させる事を目的に修学資金を貸与し、県内看護職を安定的に育成していく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成28年度県内就業看護師14,732名から毎年新規120名程度の増加 H28年14,732人 → H30年14,972人</p>	

事業の内容（当初計画）	県内の看護職員の確保及び質の向上に資する事を目的とし、将来県内で業務に従事する養成校の看護職等修学生に修学資金を貸与する。
アウトプット指標（当初の目標値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就業看護師の新規 120 名程度の増加 ・ 平成 29 年度に 258 名に貸与
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県内就業看護師の新規 108 名 （平成 30 年 3 月に養成校を卒業した貸与生 113 名、うち県内の免除対象施設に就業した者 108 名） ・ 平成 29 年度は 267 名に貸与
事業の有効性・効率性	<p>事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 観察できなかった。 県内就業看護師の数は 2 年に 1 回の調査のため。 今年度の卒業した貸与生については、95.6%（108 名）が県内の免除対象施設に就業した。</p> <p>（1）事業の有効性 申請者 395 名に対し、267 名に貸与した事により、修学を続けるために援助を必要とする看護学生の 67.6%に資金貸与を行うことができた。</p> <p>（2）事業の効率性 救急病院や福祉施設等を免除対象施設に含めることにより、より卒業後の就業先選択がより広範囲となり、県内で養成した看護職者の県外流出を防ぐことにつながっている。</p>
その他	

3. 事業の実施状況

平成27年度沖縄県計画に規定した事業について、平成29年度終了時における事業の実施状況を記載。

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業															
事業名	【NO. 1】 沖縄県介護施設等整備事業	【総事業費】 630,842 千円														
事業の対象となる区域	北部圏域、中部圏域、南部圏域															
事業の実施主体	市町村、社会福祉法人等															
事業の期間	平成 29 年 4 月 1 日～平成 30 年 3 月 31 日 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 / <input type="checkbox"/> 終了															
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。 地域密着型サービス施設等の整備。															
事業の内容（当初計画）	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th colspan="2" style="text-align: center;">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="text-align: right;">116 人／月分（4 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td style="text-align: right;">45 床（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>認知症対応型デイサービスセンター</td> <td style="text-align: right;">12 人／月分（1 カ所）</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護</td> <td style="text-align: right;">125 人／月分（5 カ所）</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="text-align: right;">2 カ所</td> </tr> <tr> <td>地域包括支援センター</td> <td style="text-align: right;">7 カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）	認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）	認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）	看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所	地域包括支援センター	7 カ所
整備予定施設等																
小規模多機能型居宅介護事業所	116 人／月分（4 カ所）															
認知症高齢者グループホーム	45 床（5 カ所）															
認知症対応型デイサービスセンター	12 人／月分（1 カ所）															
看護小規模多機能型居宅介護	125 人／月分（5 カ所）															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2 カ所															
地域包括支援センター	7 カ所															
アウトプット指標（当初の目標値）	<p>地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備等を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>・小規模多機能型居宅介護事業所</p>															

	<p>1,741人／月分（74カ所） → 1,857人／月（78カ所）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・認知症高齢者グループホーム 933床（104カ所） → 978床（109カ所） ・看護小規模多機能型居宅介護 25人／月分（1カ所） → 150人／月（6カ所） ・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所 1カ所 → 3カ所 ・地域包括支援センター 59カ所 → 66カ所 ・プライバシーに配慮した多床室改修 170床（2施設）
アウトプット指標（達成値）	<ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型介護老人福祉施設 200床（8カ所） → 287床（11カ所）
事業の有効性・効率性	<p>（1）事業の有効性 地域密着型サービス施設等の整備を行うことにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進することができた。</p> <p>（2）事業の効率性 調達方法や手続について行政の手法を紹介することで一定の共通認識のもとで備品購入等に係る契約を行い、調達の効率化が図られた。</p>
その他	